

# 第26回 佐用町議会(定例)会議録 (第5日)

平成21年3月18日(水曜日)

出席議員 (21名)	1番	石 堂 基	2番	新 田 俊 一
	3番	片 山 武 憲	4番	岡 本 義 次
	5番	笹 田 鈴 香	6番	金 谷 英 志
	7番	松 尾 文 雄	8番	井 上 洋 文
	9番	敏 森 正 勝	10番	高 木 照 雄
	11番	山 本 幹 雄	12番	大 下 吉 三 郎
	13番	岡 本 安 夫	14番	矢 内 作 夫
	15番	石 黒 永 剛		
	17番	山 田 弘 治	18番	平 岡 き ぬ 糸
	19番	森 本 和 生	20番	吉 井 秀 美
	21番	鍋 島 裕 文	22番	西 岡 正
欠席議員 (名)				
遅刻議員 (名)				
早退議員 (名)				

事務局出席 職員職氏名	議会事務局長	岡本一良	書記	井戸和美
説明のため出席 した者の職氏名 (26名)	町長	庵途典章		
	教育長	勝山剛	天文台公園長	黒田武彦
	総務課長	達見一夫	財政課長	長尾富夫
	まちづくり課長	前澤敏美	生涯学習課長	福井泉
	会計課長	小河正文	税務課長	上谷正俊
	住民課長	木村佳都男	健康課長	井村均
	福祉課長	内山導男	農林振興課長	大久保八郎
	建設課長	野村正明	地籍調査課長	船曳利勝
	商工観光課長	廣瀬秋好	農業共済課長	田村章憲
	下水道課長	寺本康二	水道課長	西田建一
	クリーンセンター 所長	谷口行雄	教育委員会 総務課長	坪内頼男
	教育委員会 教育推進課長	岡本正	消防長	加藤隆久
	上月支所長	金谷幹夫	南光支所長	春名満
	三日月支所長	飯田敏晴		
	欠席者 (1名)	副町長	高見俊男	
遅刻者 (名)				
早退者 (名)				
議事日程	別紙のとおり			

---

## 【本日の会議に付した案件】

### 日程第 1 . 一般質問

---

午前 9 時 3 0 分 開議

議長（西岡 正君） 皆さん、おはようございます。昨日に引き続き早朝よりお揃いで大変ご苦労さんでございます。

今日の神戸新聞に兵庫県の人口の推定人口が出されておりました。佐用町は、2 万人を割りました。1 万 9,999 人という数字が出ておりました。町当局をはじめ議会のわれわれの人口（聴取不能）のために全力を尽くしておるわけでございますけれども、合併してから、はや千数百人という人間が減っておるわけでありまして、誠に残念なことであります。

ただ今の出席議員数は定足数に達しておりますので、ただ今から会議を開きたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

なお、本日 1 名の傍聴の申し込みがありました。大変ご苦労さんでございます。傍聴者におかれましては、傍聴中守らなければならないことを遵守していただきますようお願いを申し上げます。

直ちに日程に入ります。

---

### 日程第 1 . 一般質問

議長（西岡 正君） 日程第 1 は、昨日に引き続き一般質問及び答弁を行います。

通告に基づき順次議長より指名いたします。

商工観光課長の方から昨日の質問に対しての申出がありますので受けますので、お願いします。

商工観光課長（廣瀬秋好君） 貴重な時間ありがとうございます。

昨日、井上議員からの質問で、緊急保障制度の件数に対して実際借り入れがどれぐらいかという質問の中で、私は、ほぼ 100 パーセントに近いということで、回答しまして、再度調査をする必要があるということでございました。で、再度、金融機関に確認しましたところ、1 月以降につきましては、昨日も申し上げましたように事前審査をしておりますので、100 パーセント近い、きちっとした数字、今、動いておりますので、100 というところはいけないんですけれども、100 に近い件数で推移をしておるということで、昨日と同じという考え方をお願いをしたいと思います。以上でございます。

議長（西岡 正君） 申し遅れましたけれども、本日、高見副町長の方から欠席届が出ております。

それでは、11 番、山本幹雄君の質問を許可いたします。

〔 11 番 山本幹雄君 登壇 〕

11 番（山本幹雄君） 11 番議席の山本です。昨日、一昨日と、今日で 3 日目、大変ですけれども、一生懸命頑張りますので、よろしくお願いいたします。

昨日から、松尾議員、石堂議員、そして岡本議員等が質問されているようなこととかぶりまして、若者の定住促進と、そういったような部分で、町長に話を伺いたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。そういうことで、町長に、次の2点について伺います。まず1点目は、職員の前倒し採用についてと、2点目は子育て支援についてであります。

1点目の職員前倒し採用については、単に職員を増やせということではなく、昨年末よりアメリカのサブプライムローン問題に端を發し大手金融機関が、次々と倒産し、アメリカの象徴と言われていた自動車メーカー、ピックアップでさえ、国の支援を受けなければ立ち行かなくなっております。アメリカの急激な經濟の悪化は、アメリカだけに留まらず、その不況下では、海を越え、今や全世界に、その影響を及ぼしており、わが国においても例外ではなく、その影響は甚大であり、急激な經濟の悪化を招いておるところであります。バブル崩壊以降、少しずつ、少しずつではありますが、經濟は上向き、何とか、大学生や高校生の新卒採用は求人数が新卒者数を上回るようになってきておりました。

しかし、今回、アメリカのサブプライムローンに端を發した世界同時不況の波は、瞬く間に全世界を覆い、日本においては、あのバブル崩壊時より状況は悪いとさえ言われ100年に1度の經濟状況だと言われております。

就職戦線においては、昨年末より全国で内定取り消しが続發し、派遣社員の契約打ち切りが社会問題化となっております。

また、町内業者においても經營状況の悪化から就労時間の短縮や就業日数の短縮が聞かれておりました。近隣の市町においても数百人規模の会社が閉鎖したとも伺っております。そんな中、若者に少しでも就労の機会を増やすことも、行政として考えていかなければならないことではないかと考えます。

そこで、昨年20年度は当初予算で定年退職や勸奨退職による予算を5,525万2,000円計上されていたものが、今年度は、逆に4,082万円に削減され、約1,500万円もの予算が減額されております。私は、今年度においては、逆に、この予算を増額し、職員の方には少し厳しいかもしれませんが、社会事情が事情だけに、理解していただき、少し早いかもしれませんが、退職勸奨を進め、その分、若い職員を前倒ししてでも何名か採用するというのも、今の時世としては考えていかなければならないのではないかと思います。町長の考えを伺います。

そして2点目の子育て支援についてであります。佐用町の人口に歯止め、人口の減少に歯止めがかかっておりません。松尾議員の質問で、町長は答弁したように、合併時2万1,610人だった人口が、わずか3年で2万559人と1,000人以上の人口減を見ております。そして、今日の新聞によりますと、先ほど、議長も報告されたように、2万人を1人切り1万9,999人となっております。

町総合計画では、平成27年には、政策人口を加味して2万人とありますが、ほとんど絵に描いた餅状態であることは、町長が一番理解されているのかも知れません。平成27年の推計値1万8,337人さえ割り込んでいる可能性が実は非常に高いのではないかと危惧するところでもあります。

人口の減少は高齢化を押し上げ、現在においても、高齢化率50パーセントの集落が17集落もあると聞きます。若州集落のように、ほとんど消滅しているような集落もあります。そうなってくると保育園に小学校、中学校にしても存続が危ぶまれ、従来の教育を行えなくなってきました。今日においても三土中学校の運動部は、野球部もなくなり男子生徒は卓球部だけになると聞いております。生徒数の減少によりクラブ活動さえ支障をきたしております。今、町としてなにより取り組まなければならないことは、若者が安心して子育てできる環境を整えていくことではないでしょうか。100年に一度という不況下では、

中々子どもを産み育てていこうという気になりません。

そこで行政として少しでも子育てに応援するよう取り組む必要があるのではと思います。そこで、旧上月町では、1子目が誕生すれば10万円、2子目が誕生すれば20万円、3子目が誕生すれば30万円といった出生祝い金を、出産を応援してきました。佐用町としては、それ以上の支援を考えてみる必要も、必要な時期に来ているのではないかと考えます。ただ、その効果については、疑問の声もなくはなかった。合併前、旧上月町の中川町長に、祝い金が佐用町に合わせて5万円になると伺った時です。合併し、逆に増やすべきではないかと意見させていただきました。その時、祝い金を出しても、子どもの出生数は低下していると答えられた。しかし、それは、そのことを広く町外にアピールすることなく、情報を町内に留めていたことが原因と考える。事実、旧上月町時代に出生率は2名を確か超えていた。町内においては、十分、その効果があったことを証明している。今より充実した祝い金制度ができ、そのことを広く宣伝すれば、今のような急激な少子化を招くことはないと思うがどうか。町長に考えを伺います。

議長（西岡 正君）                    それでは、町長、答弁願います。

〔町長 庵逄典章君 登壇〕

町長（庵逄典章君）                    それでは、まず最初に、山本議員からのご質問にお答えをさせていただきます。

職員の前倒し採用についてということで、通告をいただいております。今、ここでご質問をいただきますと、少し、私がとっている意味と違うところもあると思います。どうも職員の勧奨をして、早く職員の採用をせいというような趣旨だったというように思うんですけれども、前倒しということでの通告でしたので、とりあえず、この場で、こちらの方、私の方で考えました答弁させていただきます。また後ほど、それぞれ再質問いただきながら、答弁させていただきますというふうに思います。

職員の前倒しができないかということのご質問でございますが、原則といたしまして、議員もご承知のように、地方公共団体の職員定数は、地方自治法の規定により、条例でこれを定めることとされ、すなわち、この定員は、定員適正化計画に基づき、定員の適正管理に努めなければならないところでございます。更には、簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律の規定に基づき、給与・定員管理等の情報を積極的に公表し、一層の適正化に努めているところでございます。この法律に基づき、佐用町におきましても、毎年度当初に、佐用町公式ホームページや町広報で公表していますように、合併時の平成17年から平成22年まで、一般行政・教育・消防・公営企業会計の4部門に6年間の定員の数値目標を定めて、職員採用を含めその適正化に鋭意取り組んでいるところでございます。しかし、現在のような雇用状態が、非常に悪化している中で、できれば、少しでも、多くの職員の採用ということを考え、また早くですね、採用することもしたいわけなんですけれども、今言いましたように、定員については、中々、それを増やすことは難しい状況でございます。しかし、採用をですね、早く前倒しと言いまして、通常であれば、年度ごと、試験につきましては、いつも統一試験ということで、町の方は、だいたい9月の末ぐらいに、採用試験を行っているところなんですけれども、その枠内ですと、採用予定の枠内で採用試験を早くすることは、これは可能だというふうには思っております。

しかし実際には、また来春の卒業生におきましてもですね、非常に厳しい就職状況では、雇用状況ではないかというふうに思います。そういう中で、来春、卒業予定している若い人達もですね、にも、受験の機会、採用の機会も確保しなきゃいけないというふうに思っ

ているところでございます。

次に、子育ての支援の出産祝い金についてでございます。合併以前には、出産祝い金が統一化されておらず、旧4町でそれぞれの別々の祝い金を支給されておりました。今、山本議員も申されましたように、旧上月町では、1人目で10万、2人目で出産時20万、小学校入学時に10万円とかということですので。出産時に10万、小学校入学時に10万で合計20万円ですね。3人目は、中学時に、もう10万加えて30万円というような形で出産の祝い金なり子育ての支援がされていたということでございます。

旧三日月町では、合併時には、一律8万円となっておりますけれども、それ以前の一時期、1人目、2人については8万円を、3人目には30万、4人目には40万、以後10万円ずつを加算をされていた時期もあったというふうに聞いております。

このほか旧南光町では、一律10万円を支給し、旧佐用町では一番低額ではありますが1人につき2万円は支給をしておりました。

この出産祝い金については、合併協議の中でも、それぞれの意見が検討された結果、現在の5万円と決定させていただき、現在に至っております。

一時期、全国的に見ても少子化対策として多額の出産祝い金を支給する自治体も多くありまして、中には100万円を支給する町村もあったように聞いておりますが、以後このような傾向は、次第に減少してきたところであります。その原因といたしましては、1つは、地方自治体における財政の厳しさに加えて、もう1つには、この出産祝い金が効果的な少子化対策につながらなかったということにもあるのではないかとこのように思います。

本町においても、一昨年に開催をいたしました子育てシンポジウムにおいて、会場内から同様の出産祝い金の増額をとの発言がありましたが、当日参加されておりました、お母さん方の多くは、祝い金の金額の大小で出産するのではなく、少しでも子育てのし易い、安心して子育ての出来る環境づくりにこそ努めて欲しいという発言に対して、会場内から大きな拍手が沸きあがったところであります。

確かに出産は、女性にとって人生の最も大きな出来事であり、大切な仕事でもあります。また、近年はその経費も多くかかることから、お祝い金は多い方が喜んでもらえるとは思いますが、今議会の開会日に意見書を採択していただきましたように、より身近で、安心して出産のできる産科医療機関の誘致や、安心して子育てのできる環境づくり、また将来に向かって、子ども達が、しっかりと成長できる環境づくりが望まれているのではないかとこのように思っておりますので、出産祝い金につきましては、今しばらく現行制度を続けて参りたいというふうに考えているところでございます。

以上、この場での答弁とさせていただきます。

〔山本君 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、山本幹雄君。

11番（山本幹雄君） ちょっと先、出生祝い金の方から、実際問題、その上月、南光、佐用、三日月と、どことも、いろいろな形で出されており、そういう中で5万円と言うのは、全体から、今までのところから見たら少ないのかなと。そして、シンポジウムの中で、その出生祝い金の大小が問題ではなくして、子育てそのものの、その後、支援の方が問題ということで、喝さいがあったということでもありますけども、今、定額給付金において、多くの人に聞いたら反対だ。と言われながら、出すとなったら、皆さん、おおいに賛成なんです。で、言ってることは、建て前と本音が違うんですね。だから皆さん、実際問題、子育て支援と言いながら、じゃあどうですかということになれば、実際出して欲しいし、出

してもらえとなれば、そういったことを考えずに安心していけるなど。

私の知っている人が、今年、小学校と、ああ、知っている人の子どもが小学校と中学校へ入る。ごっつい金要るんや、もう困ったもんや言うてばやいておりました。で、実際そうやと思うんです。

ところが、旧上月なんか(聴取不能)。旧上月町だったら、こればやくことなかったんです。2人目だったら当然、10万、10万出ますからね。そういったことが、今のご時世、厳しいご時世の中でね、安心して産もうと思うた時に、やっぱり霞は、食べて生きていけない。絶対にお金が必要なんですよ。どんなきれい事言うてもお金が必要。だから、お金が必要だから、その部分を今は応援してあげて欲しいなということなんです。それは、未来永劫ずっとそうしましようと言うのではなくして、こういう時代だから、今は、特に、そういうことを考えておかなきゃならない時期ではないかと思って伺っておるんです。そういう意味で、もう一度ちょっと、答弁お願いできますか。

議長(西岡 正君) はい、町長。

町長(庵道典章君) そのお金をですね、必要なということは、そのとおりだと思いますし、お金を支給、もらって、決して皆さん悪い気持ちはされません。本当に、皆、たくさんあれば、あるだけ嬉しいと。助かるということは、それは今言われるとおりだというふうに思います。

ただ、まあ、そのことでね、子どもが、の出産が増えるとか、人口、出生率が上がるとかということではないんじゃないかということです。それには、やっぱり、長い目で見て、子ども育てる、やっぱりしっかりと、安心して育てていける環境、その中に1つは、今言われるね、言われます、いろいろと節目節目にもお金が必要。出産にも要るということでの金のことにも含まれるんかもしれないけれども、それだけではなくて、安心してというのは、教育全体、また子どもの医療とかですね、健康、こういう生涯に亘って、大きくなっていく過程においてですね、いろんな経費がかかります。お金がかかります。そういう面での支援をしっかりとしていく。

また、労働時間的にもですね、親が、お母さん達が働ける環境づくり、これが今、それによって経済的にも何とか子どもを育てる経済力ということで、保育所なり幼稚園ですね、こういう所に、しっかりと片方では預かって、お母さんが働ける環境、そういうことが、本当、一番大事ななというふうに思うわけです。

そういう、その出産祝い金について、本来、昔だったらですね、子どもを産むに当たった費用、こういうことについては、中々いっぺんにお金が、出費が大きかったわけですけども、今、保険制度等についてもですね、かなり、今、それは充実して、だいたい出産費については、国民健康保険においても、今年も増額されましたけれども、その十分、それで賄えるぐらいですね、出産費というものが支給もされるようになっておりますので、そういう意味で、出産祝い金については、現在の額というもので合併後やってきておりますので、このへんが、これで、今後とも続けていくことが適当かなというふうに思っているところであります。

〔山本君 挙手〕

議長(西岡 正君) はい、山本幹雄君。

11番(山本幹雄君) まあね、実際問題、お金はね、要りますし、その一時金、その国民

保険の方ですかね、金額が増えて何とかなるということではあるんでしょうけども、そして、今、町長が言われたように、長い目で見た対策等を考えることが重要かということではありますが、現実問題、先ほども言わせてもらったように、合併前にですよ、2万2,000、2万2,000って、僕らがよく言われよったんです。合併したら2万2,000人なると。実際2万1,600だったんですけれども、それが今日の新聞で2万人切っているんですよ。わずか3年ですね。3年ちょっとで、これ1,600人ほどが減っていると。すごい減少なんですよ。この減少をどう食い止めるかということで、別に、いろんな方法があって、町長が、この方法で、私は人口減少を止め、先ほど言うたように、平成27年度には、政策人口を加味したら2万人でいけますよ。そんな政策を提示してもらえたら、私は、はいって、後1分で終わります。1分でね。

だから、その政策を未だかつて提示していないと。ねっ。昨日、石堂議員が、あまり言いたくないけど、課長にしたんかと、ほなら、ないというような発言なんかもあったりした中でね、作っていないと、19年した時になって、そういういろんなことのね、対策を、私らが、こう考えてます。ああやっています。そうしています。そうして政策人口が2万ですよ。今回は、たまたま切ったけども、その効果は2年後には必ず出してみせませうとか、2年後は無理でも平成27年には、必ず上向きに持っていくますというような、先ほど、町長が言われたように、長い目で見たら、その対策等があるなら、きっちり言ってもらえれば、私は、これ以上言いませんけれども、ちょっと言ってもらえれば。

議長（西岡 正君）            はい、町長。

町長（庵逄典章君）           私も、そういうね、ほんまに、これが、絶対にこれによって人口が増えるだという対策があれば、それは、是非、それを実行したいし、教えていただきたいと、私自身、それだけのものを、今打ち出させるものをね、ないです。はっきり言って、それが私の能力がないと言われるのか、その実際に、いろんな対策はしていることは、努力はしています。しかし、それが、これだけの人口増につながりますと言えるものが、これは、私は、全国どこに行っても逆に、ないんじゃないかというふうに思います。

ただ、その中で、努力したことによって、減っていったもの、その減る率が、少しでも少なくなっているということの思いで頑張らないとですね、確かに、政策人口として2万人ということ。2万人にしますじゃなくって、これは2万人にしたいという、ある意味では希望と、そういう目標で頑張らなきゃいかんということでの数値だというふうに思っております。

統計的に見ればですね、科学的な統計で、そのままストレートに、これを計算すればですね、当時においても、必ず人口的には、こういうふうになるだろうという、予測は、当然、当時の会議の中でも出てきたわけです。しかし、それでは、あまりにも、そのまま希望とか、努力していく上での目標という面ではですね、数字で割り切ってしまうわけにはいかんではないかということで、2万人という政策人口というものをですね、掲げたということなんです。

ですから、そういうふうに100パーセントなり確実に増えるものを出せと言われても、それは、私自身、そういう政策、1つの政策、これでというものをね、打ち出せる状況ではないと。それだけ、言えば、厳しい状況であるということ、これは分かっていたらと思いますし、そう私も、そう言わざるを得ないということでもあります。

〔山本君 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、山本幹雄君。

11 番（山本幹雄君） 厳しい状態であるということは、よう理解して、そのとおりだと思  
うんですよ。

私は、今、町長が、これといったものがない。これは、昨日、石堂議員にも言われてお  
ったですね。これといったものはない。私もそうなんだろうなと思いながら、聞いてはお  
るんです。これといった物がないんだから、こういうことも今、やってみる必要があるん  
ではないんですかということをもつて提案させてもらっている。

現在、前、そうだったと。先ほど言いましたように、ある時、町長に出生率、上月町は  
悪くないですよと。2パーを超えてますよというような、いや2人を超えてますよと言っ  
てました。全国平均が1.6ほどの時に、上月町では、2人を超えてますから、上月町は結  
構高いですよと言われておったんです。出生率が高いということは、ああ、これ出生祝い  
金の効果が、実は、結構あったんじゃないかと。僕は、考えておるんです。

例えばね、生まれた時に、先ほど言われたように、今一時金の対応なんかが増えたりし  
たで何とかやれる。じゃあ、2子目、3子目、小学校へ入る時、中学校へ入る時に、これ  
だけの応援しましょうと。生まれた時だけではなくして、それだけの応援しましょうと。  
そういう手厚いものがあるれば、誰でも、ほっとすると思うんですよ。今の状況で子ども  
産もうか、結婚しようか、そんなん、ちょっと大変で前行きまへんと。

町長、前言われておったように、まず今、結婚しない状態があるというようなことを言  
われておったけども、僕も、そういう状態が確かにあると思うんですよ。でも、それは、  
やっぱり、いろんなことを、経済的なことを加味した中で、やっぱり一歩思い切れないと  
いう状態も、どっかにあるんじゃないかと思うんです。それが100パーセントではないに  
してもね。だから、一歩前へ行くためにも、ちょっと後押し、町としては、こういう応援  
しますよ。

今、先ほど言うたようにね、三土中学校、三土中学校は、合併で、だから、佐用町だけ  
のものじゃないにしても、三河の子が行っているわけで、野球部もなくなると。もう運動  
部、卓球部しかない。選択肢が卓球部しかない。それは、ちょっとかわいそうやなど。

だから、この前から、他の同僚議員も言われておるように、合併という、合併じゃのう  
て、学校の統合というような話も出てますけども、本来だったら、統合せずにね、今のま  
まあって、そこに生徒が少しずつでも増えてもらって、そこで従来の教育が行え、クラブ  
活動も行えるんが、僕は一番いいと思うんですよ。そういう状態つくるのがね。ただ、そ  
れが、できないだろうということで、統合を考えないかんのじゃないかという話だと思  
うんですよ。

だったら、これという方法が、町長にあるんであれば、それをやってもらったらいいいし、  
だけど、そのこれというものがないと言うのであるならば、そういう出生祝い金、旧町時  
代は、どこともあったような形で応援することによって、1人でも2人でも、もしかした  
ら、出生率が増えるのであるならば、そういう可能性にかけてみる必要もあると思うん  
ですけども、どうですかね。

議長（西岡 正君） はい、答弁願います。

町長（庵道典章君） まあ、ここにも答弁させていただいたようにですね、出生祝い金と  
いうのは、これまで全国的にも、1つの、非常に子どもが減ってきた中で、かなり取り入  
れてやってきた経過というものが、既にあるわけです。こういう施策については、しかし、  
それ自体がね、その中で、今、子どもを育てておられる親にしては、保護者に対しては、

非常に喜んでいただけるものであったとは、思いますけれども、それが出生率につながらない。上昇につながらないと、それによって、大きな、子どもが増えるということではなかったという、やっぱり、そこは、既に、そういう結果というものが出てきたと。あったと。それが、まあ、その全国でも、こういう政策が取り止めになってきたというところにあるのではないかと思うんですね。ですから、政策として、何か具体的なものということで、中で、1つは、決してゼロではないと思いますけれども、こういう政策そのものが、ほなら、決して新しいものではなかったと。今までやってきた1つの結果というものが、ある程度、その評価というものがされてきたと。その中で、これを新たにするかどうか、そういうところについては、慎重に、やっぱり考えなければいけないというふうに思います。

〔山本君 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、山本幹雄君。

11番（山本幹雄君） まあその、効果があったかなかったかという話になると、中々水掛け論であって、実は効果があったから、あの出生率で、出生数で止まっていたということも考えられるんじゃないかと思うんですね。

そこで伺いますけど、15、16、17、18、19、20、まあ、年度の子どもの出生数を、ちょっと伺いたいんですね。

議長（西岡 正君） はい、住民課長ですか。福祉課長、どっち、住民課長。はい。

住民課長（木村佳都男君） 私の手持ち資料では、17年度以降の人数になっておりますけれども、17年度が130人。18年度が137人。19年度が129人、それから20年度につきましては2月現在で110人となっております。

〔山本君 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、山本幹雄君。

11番（山本幹雄君） 僕が知りたかったのは、もうちょっと、その前を、僕も実は調べてくれば良かったんですけども、まあまあ、それぐらいの回答はあるかなと思ったもので、合併前であっても、ある程度の出ているのかなというのがあったんで。

で、なぜ言うかということ、本当に、ここ数年、どことも子どもが、出産が激減しているような感じです。だと思えます。本当に減ってきていると。まあ、これ20年度で、2月一杯で110人ですから、どう考えても3月一杯で120人になることはないんじゃないかと思うんですけども、ということは、最近、10人も、どの月も見て生まれてませんからね、5、6人かなというところしか生まれてないんで、このままいったら20年度は120人を切るのかなという感じだと思うんですよ。

で、やっぱり、この人口の歯止めというものを何かしないと、本当に限界集落が増えて、年寄りだけになってきて、年寄りが悪いというわけではないんですけども、10年後に、この集落、なくなりますよという集落が、ドンドン増えていくというのは、あまりにも、ちょっと寂しい。それが、奥地、へき地だけではなくして、町の中においても、そういう集落が出てくる可能性が、非常に高いと。昨日言われてきた人口の減少の一番、ちがうわ、

小学校で一番減ると言われたんが、久崎小学校で100名が60名に減るといような発言されたと思いますが、ちょっと書いとんですけども、結構言うても久崎というのは町の中かなという気がするんですけども、久崎でもへき地もありますけども、そういう状態をどう止めていくかということだと思っんですよ。

だから、先ほど、僕もちょっと質問で言わせてもろたようにね、確かに、上月町でもやり、佐用でもやり、いろいろ佐用はあんまりたいしたこと、出生祝い金やってなかったんですけども、じゃあ、町外に、どれだけそれをアピールしておったか、私の嫁の里に行った時に、上月町に、そういう制度があるいうた時に、数年前ですけどね、驚いてましたね。ええ、そなんあるん。ええな。うちところないのに言うて。そなんあったら違うな言うて言われておったことあります。ってやっぱり、そういういい制度は、どんどん、もっともっと、町外にアピールすれば、ちょっと変わってくるんじゃないか。

今、よく言われるIターン、Uターン。ねっ、ここらって中々Iターンしてくれ、Uターンしてくれと言ってもかなわないけども、佐用町の良さを、これだという1本、佐用町何もないけど、これはありませと。佐用町何もないけど、子育てに関しては、日本一でせと、そういったものがあればね、私は違うと思います。佐用町何がりますか言うて、まあ、福祉もたいしたことない。山はあるけど、宍粟市には負ける。田んぼはあるけど、ちょっと下へ行ったら上郡にも負けます言うて、何があるんですか、イノシシの数は多いですけど。それじゃ人口増えません。はっきり言うて。

だから、何かこれっていうものを、ほんまにこう何か1つ打ち出さないと、半端なままでは、いつまで経っても、何かしよんですけどねといううな状態において、人口の増加、減少を止めるということ、僕は難しいと思います。

で、これというものを、町外にアピールするものを、佐用町にとってこれやいうもんはあって、歯止めが途切れるいうのであるならばいいんですけど、これだというもの何かあります。その福祉だけじゃなくして、人口歯止めをする。子育て支援だけではなくして、そういうもの、あったら言うてもらったらいいと思いますけど。ちょっとお願いします。

議長（西岡 正君） はい。

町長（庵邊典章君） まあ、あの今、福祉だけじゃないと言われますけども、福祉もたいしたことないというふうにも言われますけれどもね、私は、やっぱり佐用町は福祉の面でも、そういう施設も充実してますし、先ほども、議会でも、今年出しましたけれども、議会に、医療においてもですね、これは、制度だけじゃなくって、医療機関においても、この人口の中で、こういう状況の中でね、病院も充実し、学校もありですね、高校まであり、交通機関においても少なくとも、鉄道、これだけの智頭急行等も、特急も走る、そういう目でね、やっぱり平均的な、いろんところで比較していけば、佐用町というのは、決して、他の町に劣っているということではないと思います。

ただ、じゃあ、他の町から飛び抜けて何がいいのかと。中々、そういう飛び抜けてですね、1つだけ良くて、それは平均的なもので見ればですね、かえて平均が落ちてしまいうんでは、バランスが取れてない町では駄目だと思いますし。ですから、そのへんは、それぞれの皆さんの評価、見方というのは、いろいろと違うと思っんですけども、私は、町の行政を見ているものとして、全体としてのね、やっぱりバランスをとって、そういう政策で頑張っていかなきゃいけないというふう思っております。

〔山本君 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、山本幹雄君。

11 番（山本幹雄君） 私は、佐用町が劣っとうと言うたつもりはないんです。劣っとうとは言うてません。たいしたことはないと言うんじゃないのうて、私は、何をやってもたいしたことはないと言うても、同じようだと。平均だというようなことを言うんです。飛び抜けたものがないと言ったと思うんです。

だから、私は、何かこれという飛び抜けたものをないですかと。ありますかと。そういうようなものを考えましょと言うたんであって、佐用町が劣って悪いと言ったつもりはないし。はっきり言いまして。そうではない。佐用町は、佐用町の良さがあるから、私は、大阪から帰って来た。なかったら帰ってきません。

だけど、それだけでは、人口の歯止めが今現在かかっていない。町長が言われるように、バランスをとる必要、これは重要やと思います。はっきり言うて。だけど、それだけで、今、佐用町の人口が、これだけ減ってきて、わずか3年ほどの間に1,600人ほどが減ってしまうような、このまま行ってね、これ27年度1万8,337人だったかな、僕ちょっと忘れたん。だったら人口さえ維持できるか言うたら、これもうはっきり言うて、非常に厳しいと思うんです。

この子どもの出生数と死亡数を考えよったら、ほんまに、間違ったら1万5,000まで減ってしまうんじゃないかというような気がするんですよ。それを、ああだ、こうだと言うて、日さえ延ばしてしまうのではなくして、何かない時は、何かしないと、何か向かっていかないと、ちょっとそれが違うとうかも分からない。間違いかも分からない。だけど、前へがむしゃらに走って、私こうするんですよと、町の為にこうなんですよと、それが間違えとうかも分からんけど、そのままいつとぎゃ、本当に27年に人口1万5,000割りますよと。高齢化率50パーセント以上の集落が17じゃのうて、もう30ぐらい、へたうったら、130ぐらいある集落の内の半分ぐらいが50パーセント超えますよと。そうになったら大変ですよと。そうなりや若い子も余計出て行きますよと。

就労する場所もドンドン減って来ますよ。今でも減ってきよんですけども、なお減りますよ。大手の企業が来る時に、必ず、そこに就労人口、どれぐらいの若い子が、働いてくれる人口があるかということをチェックします。ところが、若い子が全然いないような町で、企業が来るか言うて、来ないんですよ。何でか言うて、働く人を集めるにも集められないから。だから、企業に来てもらおう思うたら、働く子がいるということ。そういう状態をつくっておかないと。

佐用高校の生徒も僕らの時から思うたら、300人、400人減少してますよ。生徒数も。僕らの時、確か、定時制合わして1,000人ぐらいおりましたが、今600ぐらいですか、600何人ですから。だから、結局、卒業して就職しようというあれにしても、子どもがドンドン減っていけば、それは、就職しよう言うたって、こっちに企業が来てくださって言うたって、働く子がおれへんのに、どうして企業が来るのと。企業呼んできてどうするのというような話になってしまう。

やっぱり、今、何を佐用町として取り組むべきかと言うと、やっぱり、子どもを安心して育てて、増やせる状態をつくるということだと思うんですよ。バランスとることも必要やと思いますけども、何かをやってみる必要もあると思うんですけど、もう一度お願いできますか。

議長（西岡 正君） はい。

町長（庵道典章君） まあ、何かという中でね、この出産祝い金、出生祝い金を、かなり

大きな増額してということが、その何かということになると、これは、その出生率の、子どもを産んでいただく、たくさん増やしていただくことに、大きくは、中々効果的なものにはならないだろうということです。

ただ、他のことでは、その子ども達を育てていく環境、子どもを安心して育てていけるような、政策というものは、いろいろと考えていきたいと思います。

特に、まあ、少ない子どもになってますけども、これだけ教育ということについてもですね、やっぱり、大きなお金がかかります。今、どうしても、経済的な非常に困窮している家庭も出てきております。そういう中でですね、子ども達の、やっぱり、将来しっかりと育てていく為の1つの教育の機会というものを、こういうものを確保していかなきゃいけないと。だから、そのためには、そういう教育資金とかね、そういうものについて、町としても、本当に何とか必要なら、援助していかなきゃいけないのかなと。そういう基金というようなものをね、やっぱり作ることも、私も、1つの構想としては持っております。

ただまあ、いろんな育英資金とか、公的なものもありますのでね、これは学校等に状況を聞いてみたいと思っているんですけども、実際に、今、母子家庭とかですね、そういう家庭が非常に増えております。そういう中で、子ども達が、経済的なことで、教育の機会が、中々、失われているというような状況が生まれているのであればですね、こういう、町としての、やっぱり支援というものをね考えていく。ただ、そのことが、かえってね、若者が外へ出て行くということになる。それは、私は、子どもの、やっぱり一人一人が、やはり、しっかりと、自分の希望、夢に向かってね、やっぱり育てていくということの方を優先しなきゃいけないというふうに思っております。

〔山本君 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、山本幹雄君。

11 番（山本幹雄君） 教育の支援をしていくということを考えたり、基金をつくるという部分を考えているというようなことを言われたんで、そういった方向で進んでもらうということであるなら、それは、それでね、応援していただいているという考え方と、ある意味では合致するのかなと。

まあ、先ほど言いましたように、上月、10万、20万、30万、でも生まれた時には10万でも、小学校、中学校入る時に、2子目、3子目は、そういう形で出していくということで、それは、先ほども言わしてもらったように、小学校へ入る子、中学校に入る時にも金が必要と、そういう時の援助はね、してもらおうということが、今の時期大切かなと、そういう思いの中でね、教育にお金がかかる時、子どもの時掛かりますからね、そういった形で応援でもしていただけたら、直接、生まれた時だけじゃなくしてもね、非常にこう子どもを安心して育てる環境という形になるのかなと思うんで、まあ、どの程度の金額を考えているか分かりませんが、そういった方向であるなら、しっかり考えてやっていただきたいなと思います。

そしたら、もう1点の、時間もあんまりないんであれなんですけども、職員の前倒し制度という形で、職員の適正化ということの、そういう法律の下で人数も決まっているということでもあります。そういうことなんだろうと思うんですけども、やっぱり、今、若い子、就労する場所がドンドン減ってきています。それは、もう言わなくても、町長もよくご存知でありますし、だから、そういう中でね、やっぱり、ちょっと厳しいかも分からんけども、合併時、退職勧奨というようなことを制度で、よく言われておりました。それで、予算額を見れば、今年度は、去年よりも、1,500万円ほど減額されております。ちょっと予算

書見てきたんで、多分、そうだったと思います。

そういうふうだね、逆に、今年なんか減額するんじゃないかってね、ちょっと厳しいかも分からんけれども、なるかならんかは分かりませんよ。けど、そういう方向に持って行くべきではないかなというふうに、こう感じておるんです。

で、やっぱり若い子を、ちょっとでも何とか採用さしてもらえるような形にしてもらえればいいと思います。

ちょっと待って、何か見ようから、何か答えてもらえるんだったら。

議長（西岡 正君） はい。

町長（庵逄典章君） 今年度というか、21年度予算の中で、昨年度よりか1,000何百万、

〔山本君「減ってると思うんですよ」と呼ぶ〕

町長（庵逄典章君） 減っているというのは、何か、職員の退職、

〔山本君「退職勧奨」と呼ぶ〕

町長（庵逄典章君） 勧奨にかかわるものですか。

〔山本君「そうそう、そう」と呼ぶ〕

町長（庵逄典章君） 負担金、

〔山本君「負担金か」呼ぶ〕

町長（庵逄典章君） 負担金ですか。

〔山本君「ごめんごめん。負担金か、ちょっと微妙に違うとうかも分からん」と呼ぶ〕

町長（庵逄典章君） まあ、あの。

〔山本君「けど、どっちにしても一緒やさかいに」と呼ぶ〕

町長（庵逄典章君） はいはい。

職員の今、定年と同時に退職勧奨によるですね退職と。今年も2名。来年度も2名という予定にはなっております。

ただ、年齢的なものもありますしね、今年は、全部で、20年度末で、この3月末で19名ですかね。19名の退職になりますし、来年が13名やね、これは、定年が少なくなりますので、ただ、勧奨による退職については、同じように2名の勧奨、途中退職ということで、今、職員の方から、そういう意向であります。受けております。

〔山本君 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、山本幹雄君。

11 番（山本幹雄君）　　そうやね、19 名が 13 名になって、退職勧奨、ちょっと早く辞めていただく方が、2 名ということで、厳しいかも分らんけども、こういうご時世だったら、もうちょっと何とか頑張ってもらって、逆に言えば若い子をいれるという方向が、僕は必要かなと思うんですね。課長らに、わしらに早く辞め言いよんか、わしは辞めんぞ言われるかも分らんけども、それは、そうかも分らんけども、ただ、そういうことも考えていかなあかん時じゃないかなという、こう緊急という部分もあるし、やっぱり、1 年、2 年早く辞めたとしても、生活困るかも分らんけども、世間一般的に見れば、十分、そのような家庭も、たくさんあるわけであるんで、そういう方向性を、町長に、もうちょっと頑張ってもらえないかなということを伺います。

議長（西岡 正君）　　はい、町長。

町長（庵途典章君）　　まあ、私の方でね、この勧奨というのは、一応そういうことで、職員に対しては、年齢を、基準を決めてですね、一応勧奨という形で、職員の意向というものを問うているわけです。

ただ、これは強制するものではありませんし、ただ、それぞれの、やっぱり、考え方と言いますか、自分の人生設計の中で、途中で退職する職員も、こうして申出があるわけです。定年で退職するのが、一応、基本は、基本。これは、一応定年というものを作ってあるわけですから、そこまでというのが、これが普通だということになるわけです。

ですから、まあ、そういうふうな、それぞれの立場から見ればね、気持ち、町民の皆さんの思いということも、それは、分かりますけれども、私が、全て、そういうことを決定できる、そういうことまでね、個人の、そういう意思まで決定できるものではないということでございます。

〔山本君 挙手〕

議長（西岡 正君）　　はい、山本幹雄君。

11 番（山本幹雄君）　　町長に決定して欲しいというわけでもないし、60 歳定年というのがあるわけですから、それは、それで十分尊重しながらでも、そういう方向性を打ち出すということも必要かと。合併時、よく言われた職員の定数を、前も言わせてもらいましたけれども、199 名にできますよというようなことが、合併協の、あの資料の中で謳われておったんですよ。そこまで早い段階ですということ、町長らは、そういうつもりで、こう職員数を削減するために動くのかなというようなことがあって、以前、質問させてもらったことがあると思います。

その時、高見副町長が、ええ、そんな資料ありましたかね言うて、取りに行ったら戻ってきて、ああ、これにありましたねって言うて、199 名というような話が、前あったのは、覚えていただいております。中々、199 名とか、200 切るというのは、大変かも分かりませんが、町として、そういうふうな方向で動くのかなということでありました。

今、逆に、そこで若い子使えと言うんだったら、言うとうことが逆じゃないと言われるかも分らんけども、それぐらい、町長らは、当初、職員削減ということに対して英断を振るうのかと。議員もね、54 人おったのに、当然のように 22 人。半分以下ですよ。減ってます。減らしてます。文句言うことなくね。今度は、次の選挙で 20 名です。更に減らします。

その次には、まあ厳しいかも分らんけど、もう一度減るんじゃないかと思います。それは、それで仕方ない。そういう腹をくくりながら前へ行こうと。

だから、町長も当然、そういう部分で、職員数も腹をくくりながら減らすんだということの中で合併を進めてきたのかなという気もあったし、そこまでするんだったら、ちょっと逆に、ある程度、ちょっと退職勧奨しながらでも若い子を使いながら、こういうご時世だけにバランスをとっていったらいいんじゃないかなという考えなんです。

だから、ちょっと課長らには厳しいかも分らんし、それに順ずる人には厳しいかも分からないけども、でも、世間一般を見れば、今、僕の言わんとすることは、十分理解していただけるんじゃないかと思うんですけども、どうですかね。

〔町長 挙手〕

議長（西岡 正君） はい。

町長（庵逄典章君） 前段の合併後のですね、職員の定数管理、これは、職員においても、この合併というのは、決して、それぞれが選択したものではない。そういう制度の中で、合併したことによってですね、当然、職員定数も段階的に、町の、その規模にあったものにしていくということ。

しかし、199名と言われるのは、私は、当時の中で、人口規模、財政規模からして、一般的なものが199名ぐらいな平均ですということを出されたと思っております。ただ、それは合併後の佐用町の、いろんな施設、またいろんな全て消防から、ごみの処理から、そういうものも町が全部管理、持っている。また、福祉施設も持っている中でね、それは、その、それぞれの中身の問題であって、決して199人が適正だということではないということだったと思っております。

今のところ、佐用町としては今、10年間で、これだけの定数にしていきますというものを明らかにして、それに沿って、毎年定員管理の中でね、退職と、また新たな採用という形をとっているわけです。

今のところ、合併して3年半の中ですけれども、当初の計画から見れば、10人ちょっと、早く少なくしてるという現況であります。ただ、山本議員が言われるように、今、こういう厳しい、特にね、こういう雇用状況になってきた中で、そういう状況から見て、そういう、そちら、町民の皆さんの立場、いろんな、外から見た、皆さんの、その思いというのはね、見方というのは、今言われることは、その通りだというふうに思います。

〔山本君 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、山本幹雄君。

11番（山本幹雄君） あんまり時間がないんで、時間一杯すると、また時間一杯ということもあるんですけども、ただ、合併による資料は、僕らも出したものでもないし、町民が出したものでもないし、そういう計画は、私は、町長らが出したものだと思っておりました。それを町民が見て、こうなるんかと信じたんだろうと思うんです。それを、そうではないというようなことを言われてしまうと、行政側から提出されておった資料は何だったんだろうというような思いがあります。それでは、町民の信頼は勝ち得ないと思います。

そうでなくして、町が出した資料であるなら、やっぱり責任持って、私らが、責任持って出しましたというような発言が欲しいなと思いますけど。時間が、もう直ぐ後5分なん

で、これで質問を終わりたいと思いますけども、今後、よろしくお願ひしたいと思ひます。

議長（西岡 正君） 11 番、山本幹雄君の質問は終わりました。  
続いて、21 番、鍋島裕文君の質問を許可いたします。

〔21 番 鍋島裕文君 登壇〕

21 番（鍋島裕文君） 失礼します。21 番、日本共産党の鍋島です。3 月議会最後の一般質問になりました。最後までよろしくお願ひいたします。

私は、まず本町の教育行政の問題の内、本年度、佐用、上月両中学校で起きた事例を通して、その教訓から町教育委員会の責任ある教育行政の執行を求めて質問いたします。

上月中学校では昨年 10 月中旬から数学担当教師が療養休暇を取ったため、同中学校校長が町教育委員会に代替教師を要請したが、この 3 月まで数学免許を保持する代替教師が確保されずに経過し、この間、保護者からは不安の声や苦情が寄せられております。

また、佐用中学校では、昨年 6 月 2 日からの体育教師の療養休暇に対し、代替教師が確保できなかったことで、1 学期通知表の体育教科評価欄が空白となる事態が発生するなど、同一学年度で、このような不祥事が 2 件も発生したことは、根本的な対策が求められており、当局の見解を伺いたいと思ひます。

そこで、第 1 点目として、上月中校長から、数学教師の代替要請があつて、町教委がどのような対応をしたのか。

第 2 点目、代替教諭を確保できなかったのはなぜか。

第 3 点目、今回の不祥事例が示すように、教師が年度途中に不慮の事故等にあつて療養休暇をとった場合、現状では、町内の、特に中学校では、どこでも代替教師が確保できない不祥事が繰り返されるのではないか。

第 4 点目、県下の他中学校でも、このような不祥事例が本学年度に発生しているのか。実態を調査し報告されたい。

第 5 点目、代替教師が確保できなかった上月中では、1 人の数学担当教師が、全学年の授業を、この間受け持ってきた。この 1 月より非常勤講師が 1 人確保されたが、その教師の教科免許は国語とのことでありました。

そこで、その 1 として、数学の年間授業時間数の確保状況はどうか。学習指導要領では、現行は 1 から 3 年の合計は 315 時間、各学年 105 時間で、各学年 2 クラスであれば、年間 630 時間であるが、全て確保できたのか。

その 2 として、保護者から履修内容の遅れ等の指摘はされていたが、町教委はどのように指導されたのか。

第 6 点目、代替教師問題での町教委の今後のしっかりとした対策を伺ひます。

次に、本町の雇用悪化の実態と対策について質問いたします。

今、景気悪化のもとで、大企業は競い合つて派遣切り、期間工切りを進め、極めて深刻な社会問題を引き起こしています。これは、99 年の派遣労働の原則自由化と 04 年の製造業への拡大など労働法制の規制緩和を進め、いつでも首切り自由の非正規労働者を急増させたことが急激な首切りを引き起こす原因となったことは明らかで政治災害と言えるものであります。全国的な雇用破壊の波は本町にも押し寄せており、宍粟市の NEC トーキン兵庫事業所閉鎖も佐用町民に影響を与えていると聞きます。そこで次の点について伺ひます。

第 1 点目、この間、NEC トーキン工場閉鎖や町内各事業所の人員削減が行われていませう。本町の雇用悪化の実態はどうか。把握していなければ、実態調査をすべきではないか。

第2点目、全国的には、職を失った人への住居、生活、再就職の支援が、地方自治体にとっても重要な課題となっています。本町は、どう考えるか。

第3点目、ふるさと雇用再生特別交付金や緊急雇用創出事業交付金の活用について、当局の具体策を伺います。

以上、この場での質問を終わらせていただきます。

議長（西岡 正君） はい、それでは、町長答弁願います。

〔町長 庵逄典章君 登壇〕

町長（庵逄典章君） それでは今議会最後のご質問であります、鍋島議員からのご質問にお答えさせていただきますけれども、最初の教育問題につきましては、教育長からの答弁とさせていただきますので、私の方からは、最初に雇用問題についてのご質問に対して答弁をさせていただきますと思います。

佐用町の雇用悪化の実態と対策を問うということについてのご質問でございますが、佐用町では、20年度、今年から町内製造業を対象にして、それぞれの企業に行き、いろいろと企業からのお話を聞き、企業調査をさせていただいております。訪問内容につきましては、社長や、その工場長等に直接会って、現在の経営状況、雇用状況、今後の計画等についての聞き取り調査を行ってきたところであります。

各社とも8月頃までは順調に操業をされておりましたけれども、金融危機を発端とする世界的な景気の悪化の影響を受け仕事の受注も少なくなってきており、大変厳しい状況になりつつあるとの回答でございます。

雇用については、いくつかの会社で外国人労働者を雇用されておりました。また、地元の採用については、新しく高校生等を採用する時期は、今、来ているが採用は未定との回答が非常に多かったということでございます。

佐用町の求人について、ハローワーク求人情報たつの管内では、10月から2月20日現在で84件の求人がございますが、先月の播磨地域緊急雇用対策推進会議によりますと兵庫県の有効求人倍率は、現在0.68倍ということでございます。播磨地域は、0.84倍となっており景気先行きの非常に不透明から求人の手控えが顕著に現れてきております。

今後も町内企業の訪問等行いながら実態の調査を把握すると共に、調査を進め、その状況を把握するとともに、町に対する要望等もお聞きし町内企業の連携をしながら、支援をしていきたいというふうに考えております。

次に、全国的には、職を失った人への住居、生活、再就職の支援が重要な課題となっております。本町はどう考えるか。という点についてのご質問につきましては、本町では、ハローワークたつのと連携し、仕事を探している人には求人情報の提供やキャリアアップのための職業訓練等を紹介しております。

また、急な解雇や雇い止めで暮らしや住まいにお困りの方は、雇用促進住宅への入居斡旋や公営住宅の情報提供、低金利の離職安定資金の融資などを紹介をさせていただきます。

次に、ふるさと雇用再生特別交付金や緊急雇用創出事業交付金等の活用についての質問でございますが、佐用町においても兵庫県から、ふるさと雇用再生基金事業補助金として1,760万円、緊急雇用就業機会創出基金事業補助金として1,210万円の配分を受けております。これは失業者等に対する緊急の一時的な雇用就業機会の創出や地域の実情に応じた創意工夫による継続的な雇用機会の創出のために創設された趣旨をふまえて有効な活用を考えなければならないわけではありますが、具体的な、今、内容といたしましては、青少年

に体験活動の機会を提供するための、指導者の育成やプログラムの開発を行う事業、観光地の繁忙期における駐車場等の整理のための人員、公園の美化、公共施設敷地内の除草作業、剪定等の草刈り等を行う事業等、臨時的な仕事を計画いたしております、今後、更に有効な活用がないかということをお早急に検討しながら、この交付金を有効に活用していきたいというふうに考えているところでございます。

以上、私からの答弁とさせていただきます、後、教育長、お願いします。

議長（西岡 正君） それでは、教育長、答弁願います。

教育長（勝山 剛君） それでは、引き続きまして、鍋島議員のご質問にお答えさせていただきます。

また、お答えする前に、議員各位におかれましては、今年、去年と各中学校、また小学校、いろんな問題が起きまして、いろいろとご心配していただきましたことを感謝申し上げます。

また、今回のご質問にありますように、代替教員の確保ができなかったことについて、子ども達や保護者に不安を与えたこと。これもお詫びを申し上げたいと考えております。

それでは、答弁させていただきます。

まず、初めに学校長から代替教員の要請を受けた時の町教委の対応についてでありますけれども、代替教員は、病気休暇が30日以上の場合に配置することができます。該当の数学教師が当初、10月半ばから12月末までの病気休暇をとることにしたため、直ぐに数学免許を所有している代替教員の確保にあたりました。この時点では、12月末までの期間です、まず近隣の通勤可能な範囲で確保に取りかかりました。

その方法として、まず県教委に代替教員の配当申請を上げると共に、県教委、更には、町教委で講師の名簿登録をしている者があるかないか。また、更には、県下全域から、そういう臨時任用をされている数学教員がいるかどうか。また、療養期間に、それに間に合うように、任期が切れるような臨時講師が他地区、他校にいないか。そういうことを、全て問い合わせをしたところです。これは皆無の状況でありました。

また、町教委からも直接近隣の地教委、更には、隣接県、岡山も含めてですけれども、高等学校も含めて免許所有者をあたってきたわけですが、既に臨時任用されている者ばかりであると。または、あまりにも遠方であり、また療養期間が限定されているために、中々いい返事がいただけなかったというのが現状であります。

また、町内在住の教職経験者で、退職者で、数学免許を保有者にも個人的に依頼をしましたが、受けていただくことができなかった。

従来より、数学・理科等の免許所有者は極めて少ない現状でありまして、代替教員の確保の上で、大きな支障をきたしておるとというのが現状であります。

2つ目に確保できなかった原因ですが、先ほども申し上げましたように、通勤可能な範囲に数学の免許所有者がいなかったということ。また、任用期間が1ヵ月、1ヵ月半というような状況でありました。当時点では、そういうことで、1年以上あれば、遠方から佐用に来ていただいて、また佐用の町内か、また、近隣に住居を移してでも任用されたいという申し込みをする者もおります。そういう意味で、短期間では非常に難しい面もあったということでありました。

3点目に、特に、中学校の代替教員は、当該教科の免許を所有していなければならないというのが1つの条件であります。よって、免許所有者がいなければ、結果として代替教員を配置することができません。今後、このような事態が起こりうる可能性はどの問いですけれども、ゼロではないということでありました。しかし、今回のことも含めて、その教

科の担当教員が不在ということは、許されるわけではありませんので、異なる教科の臨時教員を任用して、その学校の教員の中で、該当教科を指導できる教員に免許外教科担当申請を県教委に申請し、認可を受けた上で、当該教科を担当し、指導していくこととなります。この度、上月中学校においても、病気休暇の教員が休暇期間を年度末まで延長することとした12月中頃の段階で、代替教員の確保が困難と判断し、数学免許ではなく、他の教科の免許を所有している臨時講師を1月から任用し、免許外教科担当申請により、現職の教員が数学指導に当たることとしたわけであり、この場合、数学指導にあたる現職の教員の本来の担当教科を臨時任用の教員が担当することになります。

4点目に、県下の実態でありますけれども、県教委では把握していないということであり、また、西播磨教育事務所管内では、小学校で1件あったと聞いております。

5点目についてですけれども、この1月より確保した非常勤講師と議員おっしゃっておりますが、これは、非常勤ではなくて、常勤の臨時教員です。

まず1点目に、数学の授業時数の確保状況ですが、学習指導要領に規定されている標準時間数は確保できております。数学の代替教員が確保できない中、1人の数学教師では、全学年6クラスの授業ができないのではとの、ご心配であります、中学校では、全学年、1クラスの1週間の総授業時数は28時間あります。1人の教師がかかわることのできる最大授業数は、28時間となります。現実的には、28時間持つことは、今してありませんけれども、その中で、数学の授業時数は、1クラス週3時間であり、上月中学校の全6クラスでは、18時間となります。この時間数は、1人の数学教師で、また他の教科も同じですが、十分担当できるものと考えております。ただ、当初、2年生が1クラスを半数ずつ、2つに分けて、ハーフサイズの授業を行っていました。これを1人の教師が行うと2年生については、本来2クラス分で6時間ですが、倍の12時間となります。つまり、1週間の担当時数が24時間となり、当初は、2人の数学教師で、2分をして授業を行っておったところですが、しかし、当該教師が病気休暇に入った後、1人の数学教師で、この24時間を担当するのは、かなり負担が大きな状況となります。ですから、臨時教員が配置できなかった期間は、町教委の指導のもと、1クラスを半分に分けたハーフサイズにせず、フルサイズで授業を行うこととしました。確かにハーフサイズで授業を行えば、きめ細かな授業が可能になり、生徒にとっては良好な学習環境となります。今回、やむを得ない中、フルサイズの授業を行ったわけですが、生徒にとって、本来の授業時数が減になることはなく、標準時間数を実施しているところです。

2つ目に、履修内容の遅れについてですが、確かに一時、遅れていた期間がありました。そこで、他教科に支障をきたさないように、数学の授業時数を可能な限り確保し、また、学習効率を高めるべく、指導の工夫をさせることにより、遅れを取り戻すように指導しております。その後は、予定通り履修できており、現時点では、標準時間数通り、履修がほぼ完了していると報告を受けているところです。

次に、代替教員にかかわる町教委の今後の対策ですけれども、まず、教職員の心身の健康面について十分に配慮をし、教職員が健康で元気に勤務ができるよう各校の管理職に指導をしているところです。体調不良等、異変を感じた時は速やかに医療機関にかかり、大事にいたらぬよう、健康管理を呼びかけているところであります。また、毎年6月に定期健康診断、更には人間ドッグを受け、異常があれば精密検査等を受けさせるようにしているところです。万一、病気休暇等をとる教職員が出てきた場合は、速やかに代替教員の確保に向けて手続きを行い、代替教員にかかわる情報を収集し、確保に向けて取り組んでいく所存であります。

今回の代替教員の確保につきましては、本当に、いろんな所へ電話をし、また関係の管理職はもとより他の管理職、更には、教職員にも依頼をして、知っている人、全ての名前

を挙げてくれというような形で最善を尽くしたと思っておりますが、結果、そういう該当の教科の教員が配置できなかったことにつきまして、再度お詫びを申し上げたいと思います。どうぞ、よろしく申し上げます。

〔鍋島君 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、鍋島裕文君。

21 番（鍋島裕文君） では、今の教育長の代替教師の再質問からさせていただきます。

まず、この議論する前に、当然のことですけれども、最初確保できなかった理由として県教委等から伺ったのが、時期が悪かったということも1つ挙がっていました。しかし、生身の体の人間がね、病気等になるのは、時期を選んでなるわけじゃないので、これはもう論外ですね。

それから、2つ目に代替教員採用で1つの困難になったのは、1カ月半とかいう短期間の任用期間の問題、これも理由に挙がってますけども、代替教師、教員自体がね、そういう宿命のものですから、これはもう当たり前という形で、これからの議論はさせていただきたいというふうに思います。

まず、今、教育長、頑張って、いろいろされたということをお聞きして、私、一番気になっているのは、やっぱり今後ね、中学校で皆無とは言えないと。こういう事態が起こるのはね。ということは、いつ起こるか分からないという問題であります。当然のことながら、健康に気をつけたとしても、生身の体、いつどうなるか分からないというのは、これも当たりのことです。そういう中で、教育現場に、当然配置されるべき教師がないというのは、これは異常事態です。子どもにとっても本当にまずい状況と言わざるを得ません。そういう重大な問題として、この問題を取り上げさせていただいております。

そういう観点から、再質問の1点目としてさせていただきたいのは、本町、教育行政においてね、これほど重大な問題になってる、つまり1学年度に2件も、このような不祥事が起こるとい、こういう事態に対して、本町の教育委員会で、どのような報告がされ、どのような議論がされたのか、その教育委員会は、いつ行われたものなのか、その点について、まず伺います。

議長（西岡 正君） はい、お答えください。

〔教育長 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、教育長。

教育長（勝山 剛君） 教育委員会は、定例の教育委員会を行います。教育長報告というところで、教員の健康の、休職とか、そういう教員の現状、状況を報告します。その中で、特に、今回の件につきましては、今、答弁させていただきましたような内容につきましても、教育委員に状況を知らせて議論をしていただいております。

しかし、先ほど来言っておりますが、配置されないことが異常と言いますか、あってはならないことであるという、これは、私も、また教育委員も事務局の者も、そういう認識を強く持っているところです。

なお、1つは、本当にね、人がいないというのがね、もう本当に辛い部分なんです。人さえいてくれればということですね。議員おっしゃいましたように、その病気というのは、

いつ起こるか分かりません。その確保、これも非常に難しい面があるということも、分かっていたいただきたいなということです。

〔鍋島君 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、鍋島裕文君。

21 番（鍋島裕文君） それは、分かりますけれども、とにかく確保しなければね、教育行政、学校教育は行われなわけですから、今回の問題も、基本的にはね、全力を尽くして、履修等の遅れもなく予定どおりね、何とか指導したというふうにお聞きしました。

それで、もう 1 回確認したいんですけども、当然のことながら、保護者から、いろんな心配の声やね、そういった声が寄せられ、私もお聞きしました。また、上月中学校が出している太平山という学校だよりがありますけれども、これにも履修遅れの問題、やっぱりちゃんと書いてあります。全力を尽くして何とかするというような形でね、ということなんで、この点について伺いたいんですけども、学習指導要領では、年間 35 週というような計算になっていて、先ほど言われましたように、今の上月中であれば、週 18 時間というような計算になります。それで、この 18 時間、1 人が 28 時間だから未だ余裕があるということなんですけども、しかし、実態としてはね、なぜ、その 2 年生をハーフサイズに分けたとか、やっぱり、それから、教師というのは、その授業に出たらいいだけではなくてね、当然、教材研究もしなきゃいけないし、本当に良く分かる授業のためにね、どの教師もやっぱり、粉骨砕身努力されております。そういったことからすれば、いろんな、やっぱり、過重に、1 人ではなるといのは、もう明らかだというふうに思うんですね。

そういった点で、お聞きしたいのは、例えば、今後の問題ですけども、このような事態が、仮に数学でね、起こった場合どうなるかということです。それは、ご存知のように、新学習指導要領、これが平成 24 年から本格実施であります。ところが、中学、数学については、この平成 21 年度から先行実施という形になっておるんですね。で、何が一番違うかと言いますと、この中学校数学は、70 時間増えておるんですよ。3 年間でね。つまり、現在 315 時間が、385 時間になるというのが、この新学習指導要領です。これが、いいか悪いかは別として、事実、それが、実施されればね、そのように授業は組み立てられるでしょう。そういう場合にですね、今回のような対応で、できたのかどうかという問題です。その点について、どう考えるかということ。

それから、2 つ目に、免許外、とにかく非常勤じゃなくて臨時の講師を入れられたということで、国語の先生が、今の説明だったら数学の授業を受け持ったということなのか、免許外というのはい、その点について、もう少し詳しくお願いいたします。

議長（西岡 正君） はい、お答えください。

〔教育委員会教育推進課長 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、推進課長。

教育委員会教育推進課長（岡本 正君） ハーフサイズの授業という言葉が答弁の中にもあったんですけども、実は、これは兵庫県が行っています新学習システムというシステムの中で、1 クラスを半分に分けて、よりきめ細かな指導をするということで、こういうシステムをとっております。そういう関係で、上月中学校の場合は、何年か前より、13 年度で

あったと思うんですけれども、教科は、その時々違うんですけれども、1名の加配を受けております。教員の加配を受けております。その教員が増えることによって、2年生の、今回であれば、2年生の授業をハーフサイズの授業にして半分が、半分ずつに分けて授業を行うという形を取っております。

当然、これから議員おっしゃいましたように、数学の授業時数が増えてきます。そういう中で、今回のようなことが起こりますと1人の教員にかかる負担というのは、当然大きなものになってきます。

今回であれば、週3時間の授業時数ですので、何とか週18時間という時間数は、これは一般的な1人の教員の持ち授業時数になります。多い者であれば、週21時間、2時間持つ者もあるんですけれども、一般的には20時間までぐらいにして、その中で、授業準備、あるいは授業の整理とかといったことで、空いた時間は、そういうふうに充てております。

2点目の国語の臨時講師を配置したわけですが、これは、数学の教員をいくら探そうとしても、もういないと。そういう状況でしたので、他の教科の免許を持っておる者であっても、とにかく何とか人員定数だけは確保しようということで、国語ではあったんですけれども配置をしました。で、臨時講師の場合は、免許外申請というのができません。つまり、臨時の講師が国語の免許を持っておれば、もう国語の授業しかできないと。で、現任の、現任と言いますのは、今現在おります教員の中で、国語の教師が可能な限り数学の授業を行うと。この場合に、県教委に対して、免許外申請を行って、認可が下りれば、国語の免許持っているんだけれども、過去に、そういった経験があるとか、ない場合もあるんですけれども、何とか、1年生の数学を担当しようとかいうような形で、免許は違うんですけれども数学を担当することはあります。当然、本来の国語の授業が空きますので、そこへ、この臨時講師が、国語の免許を持っておりますので国語の授業にあたると。そういうような指導体制を組んで、今回、子ども達には、非常に苦しい思いをさしたわけですが、そういう体制をとって、もう既に卒業式も終わっておりますので、教育課程の方は終了しておりますけれども、以上です。

〔鍋島君 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、鍋島裕文君。

21番（鍋島裕文君） ちょっと、それより、聞いておきたいのは、1教師で週18時間からできるということで報告があって、ところが、今聞いたら、現職の教師の中から免許外で1年生の数学を国語の先生が担当したということなんですけど、実態としては、どうなんですか。1人の先生でやってしまったんじゃないんですか。18時間ですから、その数学免許の教師で全部できたんじゃないんですか。そこも、ちょっと確認させてください。

〔教育委員会教育推進課長 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、教育推進課長。

教育委員会教育推進課長（岡本 正君） 新学習システムというシステムの中で、実は当初、数学の教員が2人いたわけです。この病気休暇をとる前は。で、数学の教員が2人で、1つの、その1授業の中に数学の教員が2人入って複数指導をするという体制をとっておったわけなんです。そういう中で、この2年生はハーフサイズにし、しかも、その中で、特

につまづいておる生徒等、できるだけきめ細やかに指導をしていくという考え方から、2人の教員が指導にあたっておったと。当然、ハーフサイズにすれば、教育長の答弁にありましたように、授業時数は倍になってきます。子どもにとっては、授業時数は変わらんわけですけれども、指導する教員は、ハーフサイズにすればする分、2倍、3倍となってきます。ですから、1人の教員でも、当然、そういうハーフサイズの授業にしなければ、十分やりくりはできるわけなんです。ただ、そういったシステムを県教委から配置を受けておりますので、できるだけ有効に使おうということで、2人の教員がTT指導というんですけれども、複数指導に当たったということです。

〔鍋島君 挙手〕

議長（西岡 正君） 鍋島裕文君。

21番（鍋島裕文君） 今から、肝心なことなんですが、結局、いろいろな努力をやったとしてもね、この新学習指導要領実施されたとしたら、今回のような対応ではね、中々厳しいということであります。最も数学だけでなくね、全教科当然、全部が全部、新学習指導要領で時間が増えるわけではありません。特に理数関係が増えるという格好ですから。

しかし、どっちみち教師が居ないことにはやりくりができないという事態になります。そういうことを踏まえてお伺いしたいんですけれども、今回の取り組みの中で、県教委に聞いても駄目、西播磨教育事務所でも駄目ということでありました。それは、いろんな事由があるんでしょう。そうなればね、勿論、県教委に強い要請をするのは当然のことなんです。町教委独自の、やっぱりそういったシステムですか、作らないことにはね、これは、そういう緊急事態に対応できないということが大きな教訓だったというように思うんですね。その問題で、確かにいろんな手を打った、岡山県まで声掛けた、退職教師にも声を掛けたというような取り組みをされていますけれども、今後、町教委の独自の取り組みとしては、どの点に力を入れればね、何とか対応できるんじゃないかというような、そういったこと踏まえて、どのように考えておられるのか。

そのためには、先ほど教育委員会では、きちっと議論したというように言われました。だったら、小中の校長会ですね、校長会でも、きちっと議論されているのかどうか、このことも踏まえてご答弁お願いします。

〔教育長 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、教育長。

教育長（勝山 剛君） 町教委独自のシステムということでありまして、まず、臨時講師というのは、佐用町だけが必要というわけではありません。他市町も、その都度欲しいと。ですから、佐用町で欠員が生じた場合には、相生、赤穂、それぞれの地教委へ、そういう確保がされているかどうか、該当者がいるかどうか、問い合わせします。ですから、逆もあるわけですね、佐用町独自のシステムと言うんじゃないに、この教員の、臨時教員の確保については、やっぱり西播磨教育事務所管内、更には、県全域、こういうシステムの中で、私は取り組んでいく必要があるんじゃないかなと、そのように捉えております。

なお、校長会につきましても、議論したのかということですが、これは、これについては、もう佐用中学校の件からですね、6月から常時校長会にも、こういう状況であるということをお早め早めに知らせながら、校長も人員確保に当たってくれました。以上です。

〔鍋島君 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、鍋島裕文君。

21 番（鍋島裕文君） あの教育長、問題はね、当然、県教委のシステム、西播磨教育事務所のシステムの中でね、確保していくというのは当然だということに思うんですよ。そうしなきゃいけないということに思うんだけど、それでは、今回の場合は確保できなかったという、この事実立った場合にね、更なる努力をしないと、これは確保できないという、そうじゃないかということに思うんですね。そのあたりの点では、どうですか。西播磨、県教委に頼っていただければ大丈夫ですか。

議長（西岡 正君） はい、教育長。

教育長（勝山 剛君） 私が言っているのは、全て町教委が責任言うか、確保せずに、県教委に全てを委ねるといふ、お任せと、そういう意味で言っているではありません。町は、町なりに、個人個人、履歴書を持ってですね、臨時講師があればお願いしますという方も何人かおられます。しかし、その時点では、そういう人が登録してくれていても、次の日には、もうよその教育委員会から打診があってですね、赤穂なら赤穂のどこかの学校へ配置が決まってしまう。こういう状態でありますので、佐用町だけで1年間、5人なら5人の臨時講師の希望している者を、ずっと確保するという事は、これは不可能である。私は、そのように理解しています。

〔鍋島君 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、鍋島裕文君。

21 番（鍋島裕文君） 当然、不可能だと思います。生活がありますからね。登録者にも。そうじゃなくて、こういう非常事態を切り抜ける時に、何かきちっとしたマニュアル作っておかないとね、また、これを繰り返すということになれば大変だと。ましてや新学習指導要領の関係で言えば、ますます深刻になるという問題なんでね、そのあたりの決め手をきちっと議論されておるのかどうかということに伺っておるんです。

それで、学校課長に伺いたいんですけども、町内の、そういう登録されている方や、退職教師の方の、いわゆる免許保持者ですね、免許保持者の実態というのは、きちっと整理されていますか。そのあたりどうでしょう。

議長（西岡 正君） はい、教育推進課長。

教育委員会教育推進課長（岡本 正君） 退職者については、職員録等を基に全て把握しております。直ぐに、当然、町内在住者にはあたっております。ただ、いろいろな理由の中で、退職、早めに勧奨退職受けて辞められたり、あるいは定年退職であっても、既に、いろいろな職に就かれたりしている場合がありますので、中々難しいんです。そこらあたりが、はい。

それから、人事のことにつきましては、これは、西播管内であっても、各市町教委、いわゆるお互いにやり取りをしております。こちらに、そういう人員があれば、余裕があれ

ば、他の地教委へも送っておりますし、また逆に他からも、今、手が空いておる者があるという情報があれば、直ぐ、こちらへ回してもらおうと。今回の、上月の、この臨時講師の国語にしましても、そういう情報によって、配置を受けたものなんです。ですから、市町教委、近隣では、全て連絡を取り合っていてやっております。

ただ、マニュアルというのは、中々これは、人が居なければ、どがいにもならんもんなんです。現に、私も、かつて教頭時代に、小学校におりました時に、臨時講師が見つからず、2カ月間、約2カ月間、管理職、校長と教頭の2人で学年を担当してやった経験もあります。ですので、人が居ないということが、これが一番の原因なんです。以上です。

〔鍋島君 挙手〕

議長（西岡 正君） はい。

21番（鍋島裕文君） じゃあ、最後に教育長に伺いたいんですけども、まあ、いろんな努力されたのは聞きました。努力されているのは分かりました。しかし、まあ確保しなければね、これは、駄目な問題ですから、再度教育長に伺いたいんですけども、こういう事態を繰り返さないために、教育長としては、どういう格好でね、今後臨まれるのかという点で、お話を伺いたいんですが。

例えば、今回、2人ともね、2人とも数学教師が事情ができて駄目になったと。ゼロになったと、数学教師がね。そういう事態になったとしたら、教育長は、どのようなことをされましたか。そのことを踏まえて、今後の対応をお聞かせください。

議長（西岡 正君） はい、教育長。

教育長（勝山 剛君） 2人とも現場に出れないと。こういう事態は、ちょっと、今言われて、初めてだったんですけども、最近と言いますか、ここ15年、20年前ぐらいから、生徒数が、ドンドン減って来て、各教科とも4中学校は、1名担当です。で、数学は2人とか、それから英語が2人とか、昔であれば国語の先生が1つの学校に4人おったとか5人おったとか、数学の先生が3人、4人おったとか、そういうことでありましたけれども、段々こう1人体制に近くなってきている現状があります。

そういう中で先ほど来出ておりますように授業数が増えていくとか、また病気休暇を突如と取らなければならないとか、そういうことでの危機感は、非常に強く持っておるところです。

この場で、どういうふうに対応するのかと言われたら、もう誠心誠意確保に向けて努力しかない。それが、結果、見つからなくてもですね、見つかる努力はしていくと、そういう思いを伝えたいと思います。

〔鍋島君 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、鍋島裕文君。

21番（鍋島裕文君） ついでに、退職教諭と、その教育委員会のつながりを密にするというかね、そういったことでの努力なんかされるという気はありませんか。

議長（西岡 正君） はい、お答えください。

教育長（勝山 剛君） 議員おっしゃるように、そういうことを本当は進めていったらいいと思います。退職教職員の会とかですね、そういうものを立ち上げると言いますが、そういう、経験者が佐用の教育を語るとかですね、そういう中で、教育委員会と結びつきを更に強めていくと、そういう機会も必要だなということを認識はしております。

〔鍋島君 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、鍋島裕文君。

21 番（鍋島裕文君） じゃあ、雇用問題について伺います。町長が、厳しい現状を報告ありました。こういうような問題で。まああの、20 年度は企業訪問して調査されたということで、ああ、やっているんだなというふうに思ったんですけども。

まず、その企業調査で伺いたいのは、仮にね、仮に法人町民税の関係で言ったら、この前課長が言ったように 350 ほどの件数があったというふうに思うんですけども、（聴取不能）事業所とは限らんけども。この企業訪問というのは、どのくらいされたのかということが 1 点。

それから、私がお聞きしているのは、解雇された人の状況というんかね、雇用の問題ですから、今から雇用は、中々難しいんだという事由も分かります。何も、今の中小企業、零細企業の方が悪いんじゃないくて、国の、そういうね、政策や、今の経済構造に大きな原因があるわけで、そのことを言っているんじゃないんですが、この間、解雇されたという声は、かなり聞くんでね、実態としては、どのくらい解雇されているのかという問題で、当局は、どのようにつかんでいるのか。つまり、このためには、ハローワークの調査もあるでしょう。そういった調査を含めて、把握状況をお願いしたいと思います。

それと合わせて、私思ったのは、企業アンケートが必要じゃないかと、初め思ったんですけども。これは、そういう調査されているの知らなかったということもあるんですけども、これ単に、従業員の解雇の実態じゃなくって、今日の商工課長が、観光課長が追加説明していましたけれども、井上議員の質問の緊急保障の関係ですね。確かに、今度の緊急保障と言うのは、今までの一般保障と比べてね、部分保障じゃないし、今の一般保障と言うのは、信用保証協会 8 割、金融機関 2 割ということでね、これは、貸し渋りが起こるような体制になっているわけですけども、この緊急保障は、100 パーセント信用協会保証ということですから、金融機関も貸しやすいことがあると思います。そういった啓蒙も含めたね、企業調査、アンケート調査、そういったことを是非やっていただきたいなというふうに思うんですけども、そのあたりいかがでしょうか。

〔町長 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、町長。

町長（庵逄典章君） 町内にですね、それほど大きな大企業というのはいないんですけども、それでも、これまでで、いろんなそれぞれの地域でですね、上月の工業団地なり、団地じゃなくてもですね、地域、地域にですね、長年いろんな地域の企業として、雇用の場としてですね、頑張っていたらいる企業があるわけです。そういう所についてですね、今まで町として、あまりお話を聞いたり、直接、訪問したりということがなかったと。しかし、まあ、これからはですね、やはり、非常にまあ、当時、このことを商工観光課の方

に指示したのはですね、未だ景気のいい時で、年度当初ですから、こういうことになるような状況ではなかったんですけども、やはり、企業によっては、やはり企業戦略として、今まで地方にいろんな子会社なり、また下請けなりという形ですね、進出してきた企業がですね、やっぱり集約して、もっと合理的な形でやっていこうという動きが、やっぱり見えて来たんですね。それで、やはり町内の企業、やっぱり、誘致ということも、それは、当然、努力しなければいけないんですけども、現在、長年、町内で、非常に頑張っていた企業を大事にして、何とか、この町内で、これからも企業活動を続けて、それを発展させて欲しいということを町としてもお願いしたり、また支援もできる所はしていないけないだろうということの思いで、担当課の方に、そういう指示をさせていただきました。

それによって、当面、まず全部の、法人税を納めている所全てじゃなくって、とりあえず製造業を中心に、そういうことで実態調査ということでさせていただいたんですけども、まあ、この、これだけ厳しくなってからね、全て回っているわけじゃないんで、ずっと時間かけてやっておりますので、中々、今の実態ね、現時点での実態を全て把握できているわけでは、当然ありません。

雇用実態とかですね、そういう点についても、後、私も、ちょっと直接、今、解雇されたり、休業になったりという細かい所までの全然数字をつかんでないんで、分からないんですけども、後は、まあ、ちょっとそういうことについての概略について、担当課長の方から報告をさせます。

議長（西岡 正君） 商工観光課長。

商工観光課長（廣瀬秋好君） 商工観光課の方で、今、町長が言いましたように企業訪問を年間を通してやっていくということで、今年については、10月頃から、ちょっと調子が悪くなるなという状況の時から訪問を開始しました。で、今のところ全部で10社で状況を聞いておるところでございます。

後、ここに書いておりますNECの関係につきましても調査をしましたところ、あそこは、全部で208人、ああ304人の従業員がおられたわけですけども、佐用町から勤務しておられる方は10人でございます。

後、細かい各社ごとの雇用の状況というのは、首切りが何人とかいうようなところまでは把握していないわけですけども、状況としては、派遣社員の契約をどうするかというような、どうするというぐらいの相談があったりとか、それから、アルバイトについて考えておるんやとかいうような話を聞くぐらいで、具体的に何人というところまでは、把握していない状況でございます。

〔鍋島君 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、鍋島裕文君。

21番（鍋島裕文君） 商工観光課長ね、ハローワークのいわゆる雇用保険、失業保険の関係ですけども、これを通じて佐用町民の今、現状というようなことが、一定、数は出てこないかということと。

町長にお願いした企業アンケート的なもので、1つは、井上議員の質問の緊急保障の問題ね、あの問題の徹底等含めてですね、何かやっぱり業種は拡大したけれども、未だ業種は限られているらしいですね。この緊急保障は。そういった問題もあるんで、中々広から

ないというようなこともあるらしいんですけども、そういった啓蒙も含めた、アンケート的なものは考えられませんか。

議長（西岡 正君） はい、答弁願います。

商工観光課長（廣瀬秋好君） 第1点目のハローワークの数字なんですけれども、これにつきましては雇用保険の関係とか、その手続きをしておるとかというようなことで、数値はつかめます。それで、ハローワークとも具体、ずっと連絡調整をしたりとか、連絡調整会議を設けたりとかということで、情報交換もしているところでございます。

で、そのアンケートにつきましては、実際にどこまでのアンケートを取って調査すればいいのかということも含めて、一度検討してみたいと思います。

〔鍋島君 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、鍋島裕文君。

21番（鍋島裕文君） じゃあ、国の雇用対策の関係の件でお伺いします。

この一般質問でも盛んに出ている、ふるさと雇用再生等緊急雇用創出事業交付金の関係、今、1,760万、1,210万という佐用の割り当てを言われました。

まず、これで伺いたいのはね、1つは、ふるさと雇用は原則民間委託、緊急雇用は、どちらもということでありますけれども、その民間委託の対象というのは、本町の場合ね、本町でぱっと目をつくのは、民間の事業所と社会福祉協議会とシルバーというようなこと考えつくんですけども、それ以外に、どういう団体がね、民間委託として対象となり得るのか。その点について伺います。

議長（西岡 正君） はい、お答えください。

〔商工観光課長 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、商工観光課長。

商工観光課長（廣瀬秋好君） 極端に言えば、一般の企業でも委託できるような内容であればいけるということですけども、中々、そういうことで、1企業にというのは難しい部分があります。理屈としては、そういう幅広い内容にはなっておるんですけども、町の方としては、社会福祉法人とか、というところも考えられるというふうには思います。

〔鍋島君 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、鍋島裕文君。

21番（鍋島裕文君） それでね、ちょっと見てみました。その厚労省の具体的な事業例や何やら見たんですけども、厳しくはないけれども、もの凄くややこしいですね。ほんまに、この事業例は。

それで、ちょっと伺いたいのは、この間、各議員がね、この制度を使えないかという質問しているんで、確認だけしておきたいと思います。吉井議員が、病後児保育をね、これ

は当然、ふるさと雇用再生の関係になると思いますけども、共立病院に委託するようなことはできないかという質問をしています。実際するしないは、政治的な判断は別として、この事業では、対象となるのかどうか、そういう点での回答をお願いいたします。

議長（西岡 正君） はい、商工観光課長。

商工観光課長（廣瀬秋好君） 病院に委託して、そのことをすれば、やれると思いますけども、実際に、その内容については、私の方から申し上げられませんが、理屈としてはいけます。

〔鍋島君「はいりますね」と呼ぶ〕

〔鍋島君 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、鍋島裕文君。

21 番（鍋島裕文君） 続いてね、平岡議員が、デマンドバス、さよさよサービスの人件費を緊急雇用創出というようなことで聞いております。これふるさと雇用じゃないかと思えますけども、このデマンドバスの関係での対応はどうか。合わせて、笹田議員が、作業が困難な人の田んぼの草刈等、ふるさと雇用をシルバー委託で聞いています。この2点は、実際やるかやらないかは、町長の判断ですが、事業例として対象になるかどうか。その回答だけお願いいたします。

議長（西岡 正君） はい、商工観光課長。

商工観光課長（廣瀬秋好君） 草刈についてはなりません。

21 番（鍋島裕文君） ならない。はい。

商工観光課長（廣瀬秋好君） デマンドバスにつきましては、やり方によっては対象になります。

〔鍋島君 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、鍋島裕文君。

21 番（鍋島裕文君） これで終わります。

議長（西岡 正君） はい、鍋島裕文君の発言は終わりました。

これで通告による一般質問は終了いたします。

以上をもちまして、本日の日程は終了いたしました。

お諮りします。明3月19日から3月24日まで本会議を休会したいと思います。これに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（西岡 正君）           ご異議なしと認めます。よって、そのように決めます。  
次の本会議は、来る3月25日午前9時30分より再開いたします。  
それでは、本日はこれにて散会をいたします。ご苦労さんでございました。

午前11時23分 散会

---